

オールとちぎ通信

平成 21 年 11 月 4 日 災害ボランティア オールとちぎ発行 第 176 号 発行者:災害ボランティア オールとちぎ
〒320-0027 栃木県宇都宮市塙田 2-5-1 共生ビル 3F TEL028-622-0021 E-mail: all_tochigi@yahoo.co.jp

くりこま耕英と花山を訪ねて

新潟中越地震から5年が経った。被災地では5年の節目での追悼・復興イベントが各地で開催された。しかし、マスコミで災害被災地が取り上げられるのは、地元以外ではこのような節目のときがほとんどで、すでに過去のこととして風化が進んでいる。

岩手・宮城内陸地震から1年4か月、被災直後に大きく取り上げられた土砂に埋没した「駒の湯温泉」の映像もすでに風化が始まっている。首都圏では震災から1年目の6月以降、この被災地の記事を目にする事はない。

かくいう我々も、6月と8月に訪問以来、新潟には足繁く通っているものの、宮城は足が遠のいており、心にもいつもモヤモヤとした気持ちを抱えたままだった。

そんな中、10月17日の災害復興学会で学会の会長である室崎先生から声がかかった。栗駒や花山の被災地を訪問したいが10月24日に仙台に行くので翌25日に案内してもらえないかという依頼である。

早速、くりこま耕英復興の会の大場会長と花山復興の会の伊藤事務局長に連絡をとり、25日午前中にくりこま耕英地区、午後から花山地区をそれぞれ訪問し、現況について話をさせていただくこととした。

朝6時に矢野、君嶋で栃木を発ち、8時30分に仙台駅前で室崎先生をピックアップし、一路目的地へ。途中の岩ヶ崎の市役所総合支所で通行許可証の交付を受け、栗駒山への坂道に向かうと、標高が高くなるにつれ周辺は木々が色付き、一足早い紅葉が見事なまでの錦絵を織りなしている。その葉影に大きな崩落現場が顔をのぞかせている。ただ、復旧工事は相当進捗している印象を受けた。



途中、熊谷養魚場前で清涼飲料水の自動販売機に商品を補充している熊谷さん親子を発見してしばし立話。自販機の横には見事な高原大根が山積みになり、1袋(6~7本入り)200円の表示。早速お土産に購入。

熊谷さん宅では養魚池の復旧は翌年になる見通しで、イワナ養魚が被災前の規模まで回復するのは2年後の見込みだという。その間の生活維持が大変そうだ。

現在通行許可は制限されているが、一昨日からイワナ養魚や民宿等の事業者についてのみ、自分のお客様へ通行許可を与えてよいということになったとのこと。それ自体は一步前進だが、「なぜ、紅葉が終わろうとしている今の時期なのか?例えば10月1日からであればある程度の収入も期待できたのに・・・」とその対応に対しての疑問も。

大場会長宅へ伺う。8月に訪問した日は住宅の上棟式であったが、すでに建築工事は終了し、2日後には入居するとのこと、3人の腕白小僧たちも大喜びしていた。主力のイチゴの「サマーキャンディ」は11月初旬まで収穫予定でまさに最後の時期。もうすぐ雪が訪れてすっぽりと雪に覆われるため、冬自宅も始めなければならぬ時期でもある。





イチゴは、原苗の確保の問題から、今年は例年の1割程度しか作付ができず、来年が5割程度、被災前と同じ程度の面積である約20アールまで戻るのは2年後になる見通しで、まだまだ苦しい生活が続くのであろう。

大場さんは10年前に山の下に冬季用の家をローン借入れをして建築したが、今回被災した耕英の自宅を再建するため新たにローンを組んだ。今回は銀行の審査も非常に厳しく苦労したそうだ。返済終了は72歳になるとのことで、被災のために大きな負担を抱えることとなる。

この冬を山で過ごす世帯は、大規模イチゴ農家のTファームとKZ養魚場の2軒程度の見込みのようだ。自宅の再建が終わっても家族全員が山に戻るためには、道路の交通規制の解除等が大きく影響をする。地区の主要な産業である観光の再生が大きな課題であり、観光客が戻らないことには地区の復興のスタート地点にも立っていないことになる。

室崎会長からも、いくつか質問があり、特に義援金の配分や長期避難での生活費の問題、「災害保護」といった概念での制度の構築等での意見交換をした。今後の復興のあり方、支援のあり方等で、ここでの経験を十二分に反映させなければならない。

そして、地域によつての「復興格差」を生じさせてはならないと強く感じたところである。

話は尽きずに昼どきとなり、来る途中で矢野ボスが購入したおにぎりとお漬物をいただいた。

その後、耕英を後にして花山へ。浅布や小川原の崩落現場を経て、大山前復興の会会長宅を拝見。まだ仮設住宅で生活されているため無人のお宅の東側の山は、反対側が崩落しており大山さん宅側も上部に亀裂が入っているとのことで、生活するには大きな不安があるが、行政側では安全性について一切判断がないとのこと。



その後、伊藤さんが経営する蕎麦店「ざらぼう」へ。日曜日ということもあり店は多くのお客さまで溢れている。少し待って我々も伊藤さん自慢の美味しい手打ちそばをいただく。その後、伊藤さんから花山地区の現況について話を伺った。



紅葉シーズンを迎えて、観光客も相当あるとのことだが、その半数程度が温湯山荘の温泉客、残り半数が被災現場を見に来られた人だろうとのこと。

観光客が戻りつつある中で、課題も多い。佐藤旅館は建物のすぐ裏手の山が崩落の危険性が高く、その場所での再建は難しいかもしれない、また湯ノ倉温泉の再建にも解決すべき課題が多く、再開するまでにはまだまだ時間が必要となりそうだ。何よりも源泉確保のめどがまだ立っていない。



また、どの程度の世帯が被災前の自宅に戻るのかも大きな課題だ。現在、花山では3世帯で避難指示が解除されていないが、解除された地区でも従前の自宅に戻る人が3割程度と推測され、浅布地区では33世帯のうち9世帯、金沢地区では11世帯のうち1世帯にとどまっている、いまだ明確な方向性を打ち出されていない世帯もあるようだが、このままでは地域のコミュニティが崩壊してしまうのではないかと大きな不安を抱えている。

被災前の自宅に戻らない世帯は、仮設住宅横の住宅団地内に土地を求めての移転と他の地域に転出されるケースに区分され、ほぼ同じくらいあるそうだ。金沢地区は道路が狭く復旧工事車両の通行で一般車両がすれ違

うことが困難で、住宅再建の工事車両がなかなか入れないとの事情もあるようだが、宅地や農地の亀裂も多く被害が特にひどいらしい。

また、国道が秋田まで開通しないことには、観光客のさらなる増加も見込めず、花山のみならず秋田県側の湯沢市小安境温泉も大きな打撃を受けているとのことで、湯沢市として宮城県や栗原市と協議の結果、週末に限定して東北新幹線のくりこま高原駅から湯沢市までチャーターバスの運行を開始したそうだ。



一方、復興住宅の市の対応にも疑問が残る。栗原市では本年度復興住宅の建設のため4千万円程度3棟分の予算を組んでいたが、花山地区で希望を取りまとめたところ5~6件の希望が寄せられた。その対応で市は本年度の予算を執行せず（流して）、翌年度対応する方針に転換したそうだ。しかし、その対応に疑問を感じるの自分だけだろうか？本年度分は早期に建築して優先度の高い人から入居していただき、翌年度に改めて不足分を建築すればよいのではないだろうか。

仮設住宅の入居期限は来年の6月まで。単に期限を延長すればよいとの考えもあるが、被災者の方々の気持ちを推し量れば、1日も早く被災から立ち直りたいと考えているはずであり、そのためにも1日も早く新たな生活のステージを提供することも大切なのではないだろうか。



復興での取り組みでの資金確保としての災害復興基金が設置されていれば、各種の取り組みを推進することができたのではないかとその意見は共通認識であった。宮城県は復興基金を設置しない代わりに栗原市へ7千万円を交付金として交付したが、その用途に関して被災者の個人資産に関するものには使用しないことと制限を加えた。しかし、現行の被災者生活再建支援法等で個人へ直接現金を交付しており、また、産業支援では特定の企業・事業者に補助金を交付していることをみれば、被災からの復興や地域振興のために個人・世帯を支援することにどのような問題があるのか、違和感を禁じえない。



室崎会長、矢野ボスとともに復旧や復興段階での「災害復興基金」「災害保護」「行政支援」等の課題とともに、今後の「地域づくり」の話題まで幅広い意見交換をさせていただいた。改めて復旧・復興での課題等が明らかにできたことと思う。くりこまや花山の被災者の方々に速やかにフィードバックすることは困難な面はあるが、今回の各種の災害対応を学習材料として、今後もし災害が発生した場合には、同じことを繰り返すことがないよう、災害復興学会内でも検証と改善を進めていくことが求められる。

伊藤さんからは「この地を終の棲家として暮らしていきたい。そのため、空家の有効利用や外部から多くの人を呼ぶ仕組みづくりを進めたい。」との、非常に心強いお話をいただいた。

伊藤さんのような方がいることが非常に心強い。地域への愛着と熱意は何物にも代えがたい復興への推進力だと思う。

ただ、伊藤さんは左足を少しひきづっておられた、背骨が少しずれて神経を圧迫して痛みがあるためリハビリに通っているとのことで、蕎麦を打つのもきついらしい。身体が1日も早く回復して、ますます活躍されることを祈念したい。

次にくりこまや花山を訪れるときには、白銀の世界だろうか。復興への熱い思いを抱いた人たちに栃木の地からもエールを送りたい。(君)



「とちぎVネット災害救援ボランティア基金」へご寄付を

郵便振替 00360-4-38111 名義:とちぎボランティアネットワーク ※通信欄に「災害」と明記してください。